

退職者、総研大等の大学院生で年度末異動がある放射線業務従事者の更新手続きについて

以下の方は、対応する手続きをお願いいたします。

- 1) 退職者で、再雇用で継続して業務従事者登録が必要な方

所属異動届(様式8-1号)

- 2) 退職者で、名誉教授等として業務従事登録を希望する方 [雇用なし]

放射線作業従事中止届(様式8号)+放射線業務従事者認定願(様式4号)

- 3) 退職或いは異動により他の機関に異動する方 (総研大生含む) [雇用なし]

放射線作業従事中止届(様式8号)

4月より本機構の外來従事者になる場合は、**共同利用支援システム**より手続きを行う。

外來者放射線作業従事願(様式9-2号)又は(様式第9-3)+外來放射線作業個人管理登録票(様式10号)

- 4) 総研大生等で、採用等により業務従事登録が必要な方 [新規雇用]

放射線作業従事中止届(様式8号)+放射線業務従事者認定願(様式4号)

- 5) 機構内異動により、所属が変わり、引き続き業務従事が必要な方

所属異動届(様式8-1)

- 6) 新たに業務従事が必要となった方

放射線業務従事者認定願(様式4号)+放射線に関する教育・訓練の経歴に関する調書

- 7) 業務従事登録が不要となった方

放射線作業従事中止届(様式8)或いは放射線作業従事休止・復帰届(様式7号)

- 8) 業務従事が必要になった方

放射線作業従事休止・復帰届(様式7号)

- 9) つくば勤務から東海勤務へ異動となった方

放射線作業従事中止届(様式8)

異動後もつくばの線量計が必要な方は、東海で従事者登録をした後に

外來放射線作業個人管理登録票(様式10号)

**\*この場合の様式10号は下のURL(放射線HP)よりダウンロードし作成する。**

- 10) 東海勤務からつくば勤務へ異動となった方

放射線業務従事者認定願(様式4号) (ただし東海に中止届が必要)

その他) 職員以外(協力研究員、名誉職)の年度更新について

**\*協力研究員は原則毎年度末で登録が解除となりますが、継続を希望する方は放射線管理室へ申し出てください。名誉職で登録をされている方で、放射線作業の必要が無くなった方は随時速やかに「中止」又は「休止」の手続きを行ってください。**

上記手続きに必要な様式はこちらから <http://rcwww.kek.jp/user/yousiki.htm>

問合せ先：放射線事務室 5 4 9 5 ([rad-office@ml.post.kek.jp](mailto:rad-office@ml.post.kek.jp))

配付先：(管理局) 総務部長、財務部長、研究協力部長、施設部長、安全衛生室、施設企画係、大学院教育係、  
共同利用係、人事一係、人事二係  
(研究所、研究施設) 所長、副所長、主幹等、施設長、センター長、事務室、(その他) 先端加速器推進部長